

国土交通省との連携 <広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律>

自立的な広域ブロックの形成に向けたハード・ソフトが連携した取組を効率的・効果的に実施するとともに、知恵と意欲のある地域の創意工夫を最大限に活かすための支援を行う。

制度の概要

- ◆ 都道府県が広域的地域活性化基盤整備計画(広域活性化計画)を作成 【計画期間3~5年程度】
- ◆ 計画に基づき、国土交通大臣が交付金を一括して交付 【交付率 約45%】

制度の特徴

- ◆ **幅広い支援メニュー**
 - ・国土交通省が所管する幅広い基盤整備事業(都道府県が実施するもの)が対象
- ◆ **地方の自主性・裁量性を重視**
 - ・計画に記載された対象事業への国費の充当は自由
- ◆ **民間プロジェクトとの効果的な連携**
 - ・提案事業を通じた、民間への支援・協働

交付対象事業

基幹事業

○広域的特定活動を促進するために必要な都道府県による基盤整備事業
【道路、河川、鉄道、港湾、空港、下水道、住宅、公園、土地区画整理事業、市街地再開発事業】

提案事業

○基幹事業と一体となってその効果を高めるために必要な事業等(都道府県の自由な発意)
【調査、社会実験 等】

プロジェクトイメージ(生産・物流拠点の強化)

- 【その他の計画対象プロジェクト例】
- ・都市・農村交流促進
 - ・地方都市再生
 - ・観光活性化
 - ・地場産品活性化

国
幅員狭小解消のための拡幅

幹線道路(国道)

都道府県

臨港道路、緑地等の港湾施設整備

臨海物流拠点エリア

民間
物流センターの整備

都道府県
アクセス道路の整備等

市町村道

重点地区

内陸生産拠点エリア

都道府県道

道路拡幅

工業用地

民間
工場の進出

広域活性化計画に基づく交付金の交付(都道府県)
=地域自立・活性化交付金

直轄事業等によるインフラの整備
=国土形成事業調整費

民間都市開発推進機構からの出資等の特例措置

国土交通省との連携～広域活性化計画との連携事例① <宮城県>

連携事業のポイント

- ・地域産業活性化に係る基本計画(国同意)において、高度電子機械産業関連及び自動車関連産業を集積業種に、仙台市周辺区域を集積区域に定めた。
- ・集積区域と仙台空港や仙台塩釜港(仙台港区)の連携と拠点施設相互の円滑な連携を確保するために、高規格道路を始めとする広域道路ネットワークの整備を推進する。また、集積区域での安全な生産活動を支えるために、治水施設の整備を推進する。

1. 事業の目標

高度電子機械産業及び自動車関連産業の集積

2. 目標を定量化する主な指標

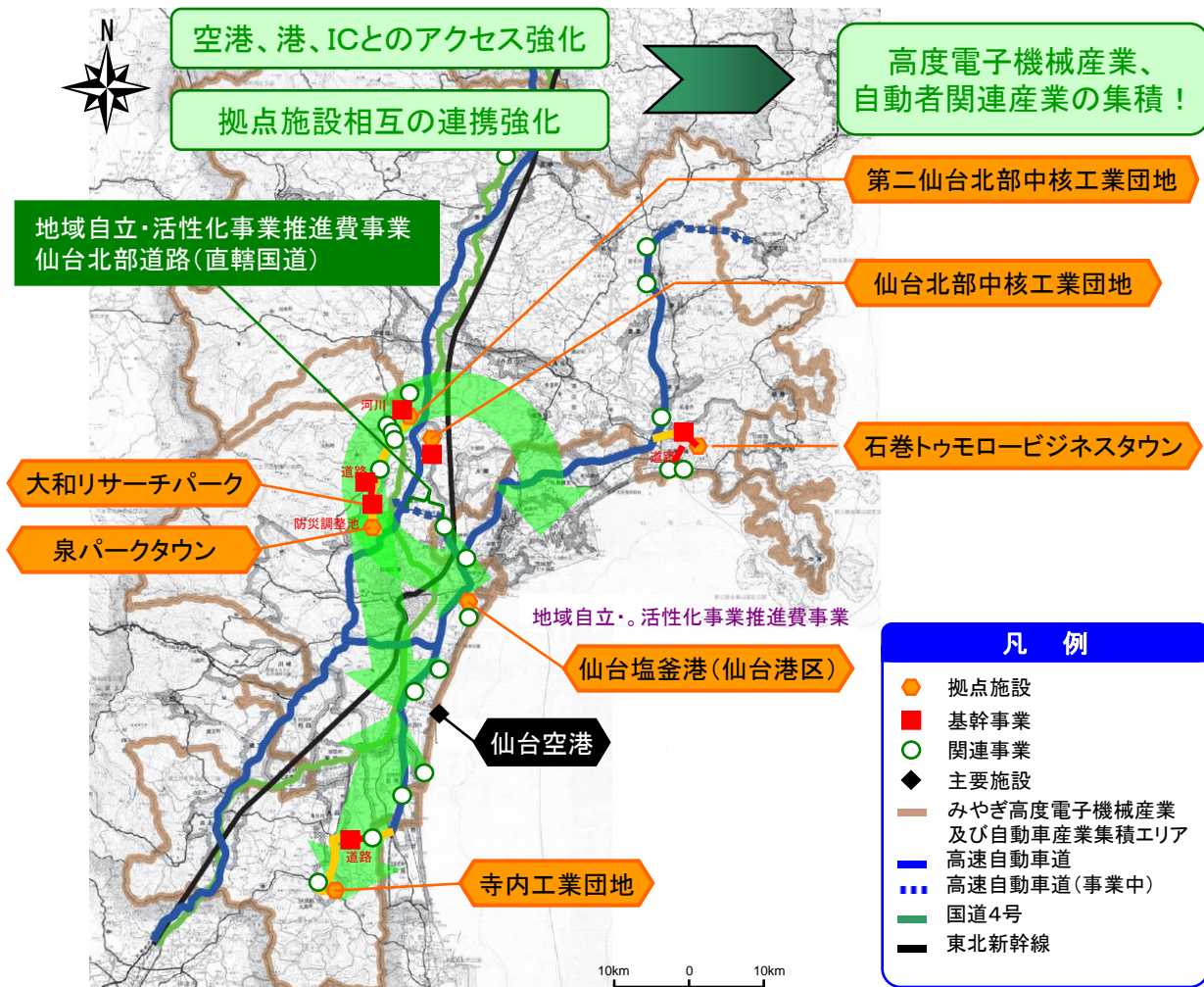
製造品出荷額(電気機械・電子部品)(億円):
7,700(H17年度)→9,000(H23年度)
製造品出荷額(自動車関連)(億円):
7,900(H17年度)→9,200(H23年度)

3. 主な事業

河川、道路

4. その他

地域自立・活性化事業推進費1件
(直轄国道)
企業立地促進法基本計画の同意



国土交通省との連携～広域活性化計画との連携事例② <佐賀県>

連携事業のポイント

- ・地域産業活性化に係る基本計画(国同意)において自動車関連産業、造船関連産業、半導体関連産業等を集積業種に、伊万里市、武雄市、佐賀市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町、有田町、唐津市を集積区域に定めた。
- ・佐賀県内東部・中部・西部地域の工業団地に立地する企業が行う全国的な規模の工業製品の製造等に関する事業活動を促進するため、拠点施設(工業団地群)から高速道路IC等へのアクセス向上のための道路整備を行う。

1. 事業の目標

県内工業団地から、港湾(伊万里・博多)、空港(佐賀、福岡)の主要施設をはじめ、福岡都市圏、九州各地につながる高速自動車道や主要幹線道路へのアクセス道路等の整備を促進し、相当数の企業が行う製造に関する事業活動の円滑化により産業の活性化を図る。

2. 目標を定量化する主な指標

製造品出荷額等(億円): 15,616(H17年度)→16,397(H23年度)
 企業進出(新規立地・増設)件数(件): 0(H19年度)→75(H23年度)

4. その他

地域自立・活性化事業推進費2件(直轄国道、工業用水道事業補助)
 企業立地促進法基本計画の同意

3. 主な事業 道路



国土交通省との連携～広域活性化計画との連携事例③ <大分県>

連携事業のポイント

- ・地域産業活性化に係る基本計画(国同意)において、自動車関連産業、臨海部の素材産業群・造船関連産業郡、電子・電気・機械関連産業、及び食品関連産業を集積業種に、大分県全域を集積区域に定めた。
- ・県北・日田地域の物流港である中津港の背後地を拠点に、自動車関連産業を核とした企業活動を支え、通勤の利便性など生活環境を改善することにより、地場産業と進出企業の共生・発展による雇用創出と居住者の増加を図る。そのため、必要な道路整備等を行う。



(企業立地促進法基本計画)
自動車関連産業の集積
福岡県



1. 事業の目標

地場企業の自動車関連産業参入促進、移住・定住の促進による雇用者の確保により、地場産業と進出企業の共生・発展を図り、自立・活性化した北部九州の中核地域を形成する。

2. 目標を定量化する主な指標

自動車関連産業の付加価値額(億円):
524.8(H17年度)→562.9(H24年度)
各市の将来目標人口(人):
244,456(H17年度)→233,231(H27年度)

3. 主な事業 道路

4. その他

地域自立・活性化事業推進費2件(直轄国道)
企業立地促進法基本計画の同意

熊本県

凡例

- 拠点施設
- 基幹事業
- 関連事業

一般道凡例

- 国道
- 主要地方道
- 一般県道